

--	--	--	--

■ 私学行政講座

私学行政の動向と課題 —改正私立学校法を中心に—

日時・会場	【大阪】 大阪ガーデンパレス 2019年10月18日(金) 13:00～16:00	【東京】 東京ガーデンパレス 2019年10月25日(金) 13:00～16:00
	講師 ● 松坂 浩史 氏 [文部科学省高等教育局 私学部私学行政課長]	

(会場は、大阪・東京いずれかご都合のよい方をお選び下さい。)

本セミナーの概要

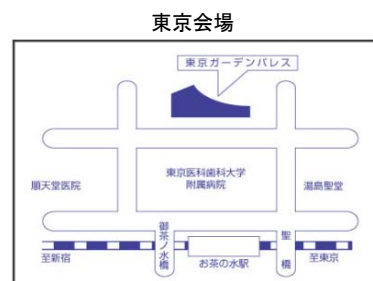
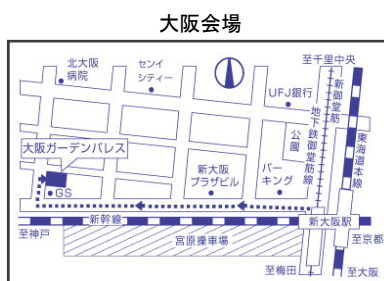
令和元年5月17日、参議院本会議で私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律案」が可決・成立され、令和2年4月1日から施行されます。今回の改正ポイントは、中期的計画の策定、財務情報の公表の義務化、役員の職務及び責任の明確化等、改正事項は多岐にわたり、平成16年の私立学校法改正以来の大きな法律改正となっています。中でも各学校法人は寄附行為を改訂する必要が生じており、担当者は改正法へのより深い理解が求められます。

そこで本セミナーでは、文部科学省松坂講師より今回の私立学校法改正のポイントとガバナンス改革のあり方について解説していただきます。

私学理事者をはじめ管理職の皆様の多数ご参加をお待ち申し上げます。

申込要領

- 申込方法 本会ホームページ (<http://sikeiken.or.jp/>) の「セミナー申込フォーム」からお申込みいただくか、Eメールに必要事項(参加日、学園名、住所、参加者の役職、氏名)をご記入のうえ、お申込み下さい。
※申込書に記載された学園名、ご住所、役職名、ご氏名等の個人情報は、参加証・請求書・領収書等の発送のために使用します。
- 参加料 本会の会員は、大阪・東京いずれかご1名様のみ無料です。ただし、追加ご1名様の参加料は5,400円です(消費税込)。なお、追加参加料は、請求書をご確認の上、銀行振込でできる限りセミナー開催日前までにお納め下さい。
- 主催 公益社団法人 私学経営研究会 事務局
☎ 533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目21番33号 俵ビル3階
TEL. 06-6321-2666 / FAX. 06-6321-3207
E-mail: skkseminar@sikeiken.or.jp
- 大阪会場 大阪ガーデンパレス
☎ 532-0004
大阪市淀川区西宮原1-3-35
TEL. 06-6396-6211
- 東京会場 東京ガーデンパレス
☎ 113-0034
東京都文京区湯島1-7-5
TEL. 03-3813-6211



私学行政の動向と課題

講師 松坂 浩史氏

(1) 私立学校法の一部改正について

(2) 今後のガバナンス改革について

(3) その他

講師紹介

まつざか ひろし
松坂 浩史氏

文部科学省高等教育局
私学部私学行政課長

昭和42年生まれ。早稲田大学社会科学部卒業。

平成6年文部省入省。

- 6・10 官房人事課総務班
- 7・4 体育局競技スポーツ課
- 8・6 初中局職業教育課
- 8・9 学際局国際企画課
- 8・10 ユネスコ職業技術教育課
- 10・10 高等局私学行政課法規係長
- 12・9 官房総務課行政事務管理室専門職員（兼）総務庁行政管理局企画調整課
- 13・1 同 行政改革推進室専門職（兼）総務省行政管理局企画調整課
- 13・4 同（兼）内閣府総合規制改革会議事務室補佐
- 14・4 金沢大総務課長
- 16・4 文化庁伝統文化課補佐
- 18・7 高等局国立大学法人支援課補佐
- 19・7 同 高等教育企画課補佐
- 20・4 三重県教委事務局総括室長
- 23・4 高等局視学官
- 24・7 同 大学振興課大学改革推進室長
- 25・10 官房付・総務課審議班主査（命）法令審議室長
- 26・7 同 広報室長（命）文部科学広報官
- 27・10 官房付（秘書官事務取扱）
- 28・8 官房総務課副長
- 29・1 同 参事官
- 29・4 官房付（併）内閣参事官（命）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官（命）文化庁長官官房地域文化創生本部事務局事務局長
- 31・4 高等局私学行政課長